

美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

ふるさと

香美

今月号の主な内容

町政懇談会を開催	……P. 2 ~ 3
確定申告が始まります	……P. 4 ~ 5
行政トピックス	……P. 6 ~ 7
おめでとう！新成人	……P. 8 ~ 10
介護保険ここが変わる	……P.11
Town News	……P.12 ~ 13
けいじばん	……P.14 ~ 15
香美名所巡り	……P.16



【写真】元気にダッシュ！ジャンボカルタ大会
(1月22日、村岡老人福祉センター)

2 | 香美町広報
平成18年2月号
(第11号)

※今月号は本紙中に見開き写真を掲載しているため、穴あけ加工を行っていません。

香美町のまちづくりに関する 町政懇談会を開催

～まちづくりと行財政改革の方向性を示す～



藤原町長以下幹部職員が出席し、町の方向性を示しました(写真は香住区会場)

香美町では平成18年度を「本格的なまちづくり元年」と位置づけ、行政と町民とが一体となって山のまちと海のまちの特色を生かした相乗効果の上がるまちづくりに全力で取り組んでいくこととしています。

しかし、一方で町財政が大変厳しい状況にありますので、「まちづくり」と「行財政改革」の同時進行により、3年間で集中的に財政基盤を強化しながら香美町づくりに取り組んでまいります。

そこで、町では今後のまちづくりと行財政改革の方向性について、各区長さんや各種団体の代表者を始め、町民の皆さんと意見交換を行う町政懇談会を各区で行いました。(1月26日・村岡区、1月27日・香住区、1月28日・小代区)

各会場で出されたさまざまな質問や意見を十分参考にして、具体的対策を講じていくこととしています。

1 まちづくりの重点的施策

① 多彩な資源を生かした

観光対策の推進

香美町のまちづくりにあたっては、何よりも産業振興による地域の活性化を図ることが必要です。特に山と海との特色ある資源を活かし、多くの都市住民との交流を進める中で観光業の振興を図ります。

そのために、資源の有機的連携を進め、観光案内、食料活用、施設整備、イベント・宣伝など、各分野にわたって強力に取り組めます。

② 山と海との

特色ある産業の振興

農林業(畜産業含む)、水産業(漁業、水産加工業)、商工業は、それぞれの振興を進めるとともに、山と海のもてる資源を活かし、産業間連携を図るなかで経営基盤の安定強化、資源の循環、有効活用、地産地消を目指した付加価値の高い産業の振興に努めます。

③ 活力福祉社会の創造

若者定住と少子化対策

町の活力を維持するため、若い人たちが定着しやすい環境や子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組み、就業機会の拡大と住宅対策などの

促進を図るとともに、若者の交流事業を推進し、結婚対策の強化に努め、若い世代の人口増大を図ります。国の少子化対策と連動しながら子育てしやすい環境づくりを推進します。

・高年齢者の能力の積極的活用

健康づくりの推進

高齢化が進行するなかで、前期高齢者(概ね74歳まで)の蓄積された能力を積極的に活かしていただくため、身近な活動の場づくりを促進し、地域への貢献活動の支援を推進します。

後期高齢者については、健康維持、増進に向けて介護予防事業の強化や地域内の福祉活動の拡充に努めます。

④ ふるさとに愛着をもつ

青少年の育成

次世代を担う香美町の子どもたちにふるさとを愛しふるさとに自信と誇りをもって、たくましく生きる力を育むことが重要な課題です。従来の学校教育、社会教育の垣根を越えて、学校・地域・公民館などが一体となり、体験活動などを通して次代を担う人づくりを展開します。

⑤ 香り高く美しいまちづくり運動の展開

町民が一体感を醸成しながら魅力あるふるさとづくりを展開するため、香美町の名にふさわしい「香り高く美しいまちづくり運動」を推進します。

現在取り組んでいる「桜つつみ街道づくり」を始め、行政と住民が一体となった参画と協働のまちづくりを推進します。

⑥ 幹線交通ネットワークの整備促進

町内の幹線である主要地方道香住村岡線「大乘寺バイパス」「境バイパス」、国道482号「大谷バイパス」の早期着工を県に強く要望していきます。

広域的には地域高規格道路「香住道路」「余部道路」の工事促進と豊岡方面への延伸の促進に努めます。

JR山陰本線の余部鉄橋の架け替えが来年から本格的な着工となる予定です。工事の円滑な推進だけでなく、現橋の保存方法や記念館建設の検討を進めます。また、架け替え記念イベントなどを集中的に開催し、全国に情報発信します。

2 まちづくりを進めるにあたっての財政見通し

【平成17年度の状況】

香美町は合併で人件費や物件費の削減効果を発揮しながらも地方債償還金がピークの途上で、介護保険、老人保健、病院事業などへの繰出金も増加しています。

本年度の一般会計予算歳入139億円のうち、地方交付税が64億円(47%)と半分近くを占めています。一方で自主財源である町税は13%(18億円)に止まっています。

歳入は142億円となっていて、歳入に比べて3億円多くなっています。この不足分を補うために町の積立金である財政調整基金を取り崩しています。その結果、基金の残高は現在約7億円にまで減少しています。

【平成18年度以降の見通しと対応】

昨年の国勢調査による人口の減少により、来年度の地方交付税は約1億5千万円程度の減額が見込まれ、町税も増収はあまり期待できません。

一方、歳出では高齢化の進行による医療、介護関係経費が増大、介護保険、老人保健、病院事業などへの繰出金が来年度1億5千万円増加する見

込みで、収支不均衡が広がりつつあります。

平成17年度の財源不足が約3億円であることから、18年度の財源不足は約6億円に拡大することが予測されます。18年度を行財政改革元年として、収支の不均衡解消に向けて次のとおり集中的な行財政改革に取り組みます。

3 行財政改革の方向

① 18年度から3力年で改革達成計画的にまちづくりを進めるため、行財政改革効果を早期に発揮しなければなりません。そこで、平成18年度から3年間で集中的に抜本的な行財政改革を実施します。

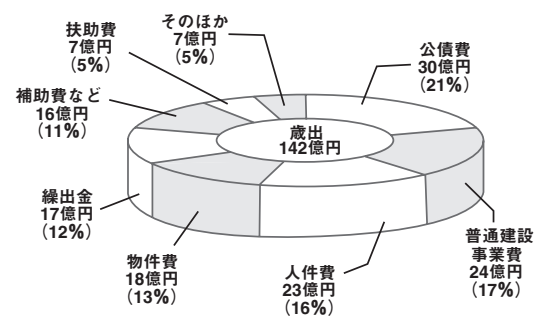
② 財政調整基金などの確保

長期的に安定した財政運営を確立するため、3年後の平成21年度の財政調整基金残高を平成17年度と同じ7億円とし、さらに将来的に積み増しができるような財政構造にしていきます。

③ まちづくりと

行財政改革の同時進行

平成17年度香美町一般会計予算の歳出内訳



策定して職員数の削減と人件費の総額を抑えます。

・建設事業などに借り入れた地方債の残高は平成17年度末には234億円に達します。建設事業の緊急性や効果などから優先順位をつけ事業の延伸や縮小などを行い、投資的な経費の削減に努めます。

・住民や各種団体の自立促進のため、補助金制度見直し、旧町間、団体間の格差是正や行政と住民の役割分担を見直します。

・旧町間で格差がある使用料、手数料、負担金などを統一しながら、自主財源の確保のため、料金の見直しを行います。

・約340カ所にも及ぶ町有施設の管理や運営方法を改善するため、指定管理者制度を導入し経費の削減に重点的に取り組みます。町直営施設についても事務的な経費の削減に努めます。

・早急に改善に取り組みなければならぬ公立香住総合病院と村岡区の3診療所については、赤字経営を解消するため、運営体制などの見直しを図るとともに、医師確保への取り組み強化と町内の関係医療機関の役割分担や相互補完により、保健、福祉、介護が連携した地域医療体制の確立に取り組みます。

各会場で出された 主な意見など

・町政もゼロベースの発想で抜本的な改革をしてほしい。

・財政難は合併前から想定内のことではなかったのか。

・産業を活性化させないと人は増えない。産業振興を第一に考えて。

・町をあげて観光客誘致にがんばるといふ姿勢をみせて。

・牛の増頭対策をどうするか。目標を持った対策を。

・村岡と小代の堆肥センターをどうするのか。

・少子化対策はまず結婚対策から。結婚対策委員会の設置を。

・若者定住に係る住宅関係の施策には非常に期待している。

・通学費助成について、保護者に今日までの経過を踏まえてどのように理解を求めるのか。

・学校の統廃合はどうなっているか。校舎の有効利用なども考えて。

・補助金が少なくなると思っただけで早く教えてほしい。

・各地区の財政も厳しい。補助金については慎重に検討を。

・町税より人件費が多い。収入に見合った人員配置、支出をしてほしい。

・全く利用されていない町有施設がある。今後どのような取り組みをしていくつもりなのか。

2月16日～3月15日

確定申告が始まります

2月16日(木)から確定申告が始まります。

申告の期限は3月15日(水)です。

3月に入ると窓口が大変混雑しますので、できるだけ早く申告しましょう。

**期限までに
必ず申告をしましょう**

確定申告には、所得税、住民税(町民税・県民税)、国民健康保険税の3種類の申告があります。

これらの申告の期限は、3月15日となっております。期限までに必ず申告をしてください。

申告の方法は、所得税を納める必要のある人は「確定申告書」で行ってください。また、所得税を納める必要のない人でも、所得のある人と国民健康保険に加入されている人は、「町民税県民税・国民健康保険税申告書」で申告をしてください。

申告書は、次のところへ郵送していただいても結構です。

□申告書の提出先

・所得税の確定申告書

豊岡税務署、役場税務課、各地域局地域振興課

・住民税・国民健康保険税申告書

役場税務課、各地域局地域振興課

**国民健康保険加入者は
「無収入」でも申告を!**

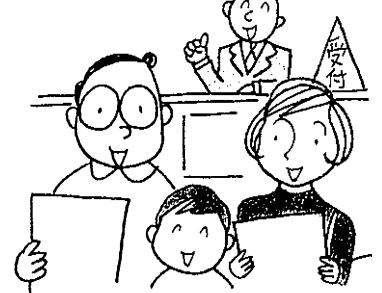
申告をしなければならぬ人は、平成17年中に所得のある人です。

しかし、国民健康保険に加入されている人は、国民健康保険税を減額する制度があるため、所得の有無にかかわらず、全員が申告をする必要があります。従って無収入であっても、必ず申告をしてください。

**「申告書用紙」を
必ず持参してください**

所得申告に必要な用紙類は、昨年確定申告された人には、税務署から直接郵送されます。また、「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」は、各区を通じて全世帯に配布します。納税相談にお越しの際には、必ずこれらの申告書用紙と所得などが分かる資料をご持参ください。

確定申告はお早目に!



**農業所得を水稻所得標準
で申告している農家の皆
さんへ**

これまで「申告の目安」として便宜的に用いていた水稻所得標準は平成17年分が最後となります。

平成18年分の確定申告(平成19年2月～3月申告分)からは、すべての農家の皆さんに「収支計算」で申告していただくこととなります。

この申告には、農業に関する金額が分かる書類(通帳、売上伝票、請求書、領収書など)が必要となります。

平成18年分からは、必ず保存していただきますようお願いいたします。

□問い合わせ先

役場総務部税務課

☎0796・36・1111

村岡地域局地域振興課

☎0796・94・0321

小代地域局地域振興課

☎0796・97・3111

豊岡税務署

☎0796・22・2101

**国民年金保険料の納付は
『前納+口座振替』がお得!**

国民年金保険料は、毎月納めるより、1年分(4月分～翌年3月分)か6カ月分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)を一括で前納する方が、割引がありお得です。

さらに口座振替で納めると割引額が多くなります。

平成18年度の割引額はまだ確定していませんが、平成17年度は口座振替で1年前納した場合の割引額は3,420円でした。(6カ月前納では930円)

この制度の利用をお勧めします。平成18年度から口座振替による1年前納、6カ月前納(4月分～9月分)を希望する人は3月上旬までにお申し込みください。

●申し込み方法

『国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書』に必要事項を記入して、口座振替希望の金融機関や郵便局、社会保険事務所へ提出してください。(用紙は金融機関、郵便局、社会保険事務所、役場・各地域局にあります)

●問い合わせ先

兵庫社会保険事務局豊岡事務所

☎0796・22・3196

役場健康福祉部町民課

☎0796・36・1111

申告・納税相談所を開設

下の表のとおり各区で相談所を開設します。お気軽にご利用ください。例年、申告期限が近づくと会場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。申告はできるだけ早めに済ませましょう。

■香住区■

受付会場	相談日(受付時間)
【町納税相談】 ●通常申告相談 香美町役場2階第2会議室 ●給与所得者対象の休日納税相談 香美町役場2階第2会議室	2月16日(木)～3月15日(水)の平日 午前9時～午後3時 3月5日(日) 午前9時～午後3時
【商工会相談】 香住町商工会館	2月21日(火)・2月28日(火)・3月3日(金) 午前10時～午後3時

■村岡区■

受付会場	相談日(受付時間)
【町納税相談】 ●通常申告相談 午前7時30分～午前9時 …村岡地域局地域振興課 午前9時～午後3時 …村岡地域局3階会議室 ●給与所得者対象の休日納税相談 午前7時30分～午前9時 …村岡地域局地域振興課 午前9時～午後3時 …村岡地域局3階会議室	2月16日(木)・17日(金)・20日(月)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)、3月1日(水)・6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・15日(水) 午前7時30分～午後3時 3月5日(日) 午前7時30分～午後3時
【出張申告相談】 (カッコ内は対象地区) ●兎塚地区公民館(福岡・八井谷・大野・森脇・黒田) ●兎塚地区公民館(口大谷・中大谷・大笹・高坂・池ヶ平・和池・宿・日影・作山) ●射添地区公民館(入江・和佐父・和田・長板・熊波・丸味・川会・高津・小城) ●射添地区公民館(相岡・長須・味取・原・長瀬・山田・境)	2月21日(火) 午前7時30分～午後3時 2月22日(水) 午前7時30分～午後3時 3月2日(木) 午前7時30分～午後3時 3月3日(金) 午前7時30分～午後3時
【商工会相談】 村岡町商工会館	2月24日(金)、3月3日(金) 午前10時～午後3時

※出張申告相談の会場が昨年と変わりました。ご理解・ご協力をお願いします。

■小代区■

受付会場	相談日(受付時間)
【町納税相談】 ●通常申告相談 小代区総合センター青年研修室 ●給与所得者対象の休日納税相談 小代区総合センター青年研修室	2月16日(木)～3月15日(水)の平日 午前9時～午後4時 3月5日(日) 午前9時～午後4時
【商工会相談】 美方町商工会館	3月2日(木) 午前10時～午後3時

大阪伊丹まで約40分！ 東京までは約2時間30分!! 早くて便利！コウノトリ但馬空港をご利用ください

香美町では、コウノトリ但馬空港へ大阪伊丹空港間の航空券を購入し、利用された方に運賃助成を行っています。

■対象

- ・町内に住所を有している人
- ・町内の事業所などに勤務している人
- ・香美町出身の学生

■但馬へ大阪伊丹間普通運賃(片道)

- ・おとな(12歳以上)：10,500円
- ・こども(満3歳以上12歳未満)：5,400円

■助成額(片道)

- ・おとな 4,000円
- ・こども 2,000円

■助成手続き方法

役場総務部企画課が各地域局地域振興課で、申請書に必要事項を記入してください。(申請書は香美町のホームページからもダウンロードできます)
申請の際には、搭乗券の半券、印鑑、助成金の振込先が分かるものを持参してください。

■問い合わせ先

- 役場総務部企画課
 ☎0796・36・1111
 村岡地域局地域振興課
 ☎0796・94・0321
 小代地域局地域振興課
 ☎0796・97・3111



※発着時刻は天候そのほかやむを得ない理由で変更される場合があります。搭乗前にご確認ください。

■コウノトリ但馬空港の運行ダイヤ(2月・3月)

東京(羽田)	大阪(伊丹)	但馬	所要時間	
7:30 (JAL 1503) →	8:40	9:00 (JAC2321) →	9:40	2時間10分
15:30 (JAL 1519) →	16:40	17:00 (JAC2323) →	17:40	2時間10分

※JAC2321便は土・日のみ運航

但馬	大阪(伊丹)	東京(羽田)	所要時間	
10:05 (JAC2322) →	10:40	11:30 (JAL 1510) →	12:35	2時間30分
18:05 (JAC2324) →	18:40	19:30 (JAL 1526) →	20:35	2時間30分

※JAC2322便は土・日のみ運航

入札参加資格審査申請を受け付けます

■受付対象業種

- ① 建設工事
 - ② 測量・コンサルタン業務など
 - ③ 物品製造など
- ※物品販売を目的とした業者、役務の提供を行う業者については、登録制をとっていません。

■有効期間

平成18、19年度(平成18年4月1日～平成20年3月31日)

■受付締切 3月10日(金)

- ・郵送の場合は当日消印有効
- ・持参の場合は土・日曜日は受け付けません

■受付期間 午前9時～午後5時
(正午～午後1時除く)

■申請書様式

一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(国土交通省(地方整備局等)統一様式)をA4判ファイルにとじて提出。物品製造などの業者も前記様式に準じます。

■登録内容の公表

規定により、名簿に登録された業者はその内容を公表するため、名簿や経営事項審査結果の数値などを閲覧に付すことになります。

■問い合わせ(提出)先

役場総務部総務課
 ☎0796・36・1111

【提出書類一覧表】		原本	写し	建設工事	測量・コンサルなど	物品製造など
書類の種類						
1	印鑑証明書		○	○	○	○
2	#1 納税証明書		○	○	○	○
3	登録・許可証明書		○	○	○	
4	#2 委任状	△		△	△	△
5	使用印鑑届	○		○	○	○
6	#3 代表者身分証明書		△	△	△	△
7	#4 法人登記簿謄本		△	△	△	△
8	#5 経営事項審査結果通知書		○	○		
9	建設業退職金共済事業加入・履行証明書		○	○		
10	財務諸表				▲	○
11	#6 営業所一覧表			△	▲	△
12	技術者経歴書			○	▲	
13	工事経歴書			○		
14	測量等実績書				○	
15	#7 現況報告書副本		○		●	
16	実績調書					○
17	パンフレット等営業品目の分かるもの					○

- …添付書類
- △…該当する場合に必要な書類
- ▲…相互に代用可能な書類

#1 国税(消費税含む)・都道府県税・市町村税が対象。本社所在地のみ
 #2 本社から支社・営業所に権限委任を行う場合
 #3 申請者が個人事業者の場合
 #4 申請者が法人の場合
 #5 直近のものを添付すること(名簿登録後、新規の通知を受けた場合は再提出)。有効期限切れ(審査基準日から1年7カ月)になれば受注できなくなることに注意すること
 #6 建設工事の営業所は建設業法第3条に規定する許可を受けた営業所が対象
 #7 建設コンサルタン、測量業者で現況報告書の副本を提出できる場合は、添付書類10～12は不要

平成18年度放課後児童クラブ 入所児童・園児募集

仕事などで昼間家庭に保護者のいない小学生と幼稚園児を対象にした放課後児童クラブを設置しています。

放課後と学校休業日に子どもたちが安心して充実した生活を送れるよう、児童・園児をおあずかりしています。(香住区については、平成17年度同様、夏期のみ実施を予定しています)

□開設施設

- ・放課後児童クラブふれあいむらおか (村岡小学校内)
- ・放課後児童クラブふれあいうづか (兎塚小学校内)

□対象者

保護者などの家族が昼間家庭にいない小学校1年生～4年生と幼稚園児(障害のある児童は、中学校3年生まで利用可能)

□開設日

月曜日～土曜日(国民の祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日除く)

□開設時間

小学校、幼稚園の終業時間～午後6時(土曜日と春休み、夏休み、冬休みは午前8時～午後6時)

□負担金 月額6,000円(平成17年度)

ほかに保険料、おやつ代が必要

□申し込み方法・期限

役場健康福祉部福祉課と各地域局健康福祉課にある申込用紙を、2月22日(水)までに村岡地域局健康福祉課へ提出してください。

□問い合わせ先

村岡地域局健康福祉課
☎0796・94・0321

兵庫県住宅再建共済制度への 加入はお済みですか

いつ起こるか分からない自然災害、住宅の備えは万全でしょうか。

震災の教訓を踏まえ、助け合いの精神に基づき、小さな負担で被災時の大きな安心が得られる、兵庫県住宅再建共済制度にぜひご加入ください。

この制度は、県内に住宅を所有している人が、平常時に年5,000円(初年度は月額500円)を負担することで、全ての自然災害を対象に、住宅が半壊以上の被害を受けたときに、住宅を再建・購入した場合に600万円、補修した場合に被害の程度に応じて50～200万円、再建・購入・補修をしない場合にも10万円を給付するものです。保険とは異なるため、既存の地震保険などに加えて加入することも可能です。

《負担と給付》

- ◆共済負担金 5,000円/年 (新規加入年度は500円/月)
- ◆共済給付金
 - ・自然災害で半壊以上の被害を受け、住宅を再建・購入した場合…600万円
 - ・住宅を補修した場合
 - ・全壊…200万円
 - ・大規模半壊…100万円
 - ・半壊…50万円
 - ・それ以外で居住を確保した場合…10万円

●申し込み方法

県庁、県の出先機関、市役所(町役場)、郵便局などにある加入申込書に必要事項を記載のうえ、郵送で申し込みます。

●問い合わせ先

(財)県住宅再建共済基金 ☎078・362・9400

《加入申込書配置場所》

県庁、県の出先機関、市役所(町役場)、郵便局、金融機関(三井住友銀行、東京三菱銀行、但馬銀行、みなと銀行、池田銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫など)

◆どぶろく試飲即売会・研究会◆

北但の各市町では都市農村交流を行うグリーンツーリズムが活発に取り組まれています。中でも構造改革特区の規制緩和により農家民宿などで作られる「どぶろく」が注目されています。

そこで、どぶろくについて知っていたく試飲即売会・研究会を開催します。

- ▶とき 2月24日(金)
試飲即売会 午前10時30分～午後4時
研究会 午後1時～3時
- ▶ところ 豊岡市市民プラザ(アイティ7階)
- ▶問い合わせ先
豊岡農林振興事務所農業振興課
☎0796・26・3697

犬の飼い主の皆さんへ マナーを守って楽しい散歩

飼い犬を散歩させる際、道路・公園・海岸・私有地などにフンをさせ、そのままにいませんか？



犬を飼うマナーとして、散歩される時は、フンの後始末ができるようごみ袋や新聞紙等を携帯し、フンは必ず持ち帰り、飼い主が責任を持って処分しましょう。

違反した人は、県の条例により10万円以下の罰金に処せられます。

また、子犬のころから自分の家の決められた場所でフンをさせるようしつけをしましょう。

おめでとう！新成人 333人が大人の仲間入り



写真撮影後、緊張感がゆるみ笑顔があふれる

1月8日、香住区中央公民館で成人式が行われ、町内の333人(男性169人、女性164人)が新しく大人の仲間入りをしました。

式典には280人(男性150人、女性130人)が参加し、藤原町長が「皆さんは記念すべき新香美町が発足して最初の新成人です。合併して香美町は新しいまちづくりに取り組んでいるところです。新町の将来像は“美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまち”です。皆さんも大いに新しいまちづくりに参画してください」とあいさつ。また、「しっかりと考えたを持って、社会人としての責任を果たしてください」とお祝いの言葉を贈りました。

式典では新成人を代表して森晃平

【香住区の新成人】



藤原町長から記念品を受け取る
森さん(左)と小柴さん(中)



新成人を代表して
成人宣言を読み上げる井上さん

さん(村岡区森脇)と小柴奈美さん(香住区香住)に記念品を贈呈しました。
その後、井上光さん(小代区広井)が、「新生香美町初の成人式で3町の新成人が一堂に会することができました。これを期に少しでも町民の一体感の醸成と香美町の未来を築く礎となればと思います」と希望に満ちた成人宣言を読み上げると、それぞれの決意を胸にした若者たちから盛大な拍手がわき起こりました。
式典後に1階ロビーで行われた立食パーティーでは、友人たちとの久しぶりの再会で写真を撮ったり、話をしたりと楽しいひとときを過ごしました。

【村岡区の新成人】



【小代区の新成人】



精神通院公費負担制度を利用している皆さんへ

精神障害者通院医療は、精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある人が対象で、精神障害や障害によって生じた病態に対して、入院しないで行われる医療です

1 自立支援医療について

4月から精神通院公費負担制度は、更生医療、育成医療とともに、障害者自立支援医療に再編されます。

制度の対象者や医療は、4月以降も今までと同様です。

2 負担割合について

医療費のみに着目した負担（精神通院公費負担）と所得のみに着目した負担（更生医療・育成医療）が、「医療費と所得の双方に着目した負担」の仕組みに変わります。

負担割合は、定率1割負担が原則ですが、所得に応じた負担の上限が設けられます。

3 自立支援医療を受けるためには

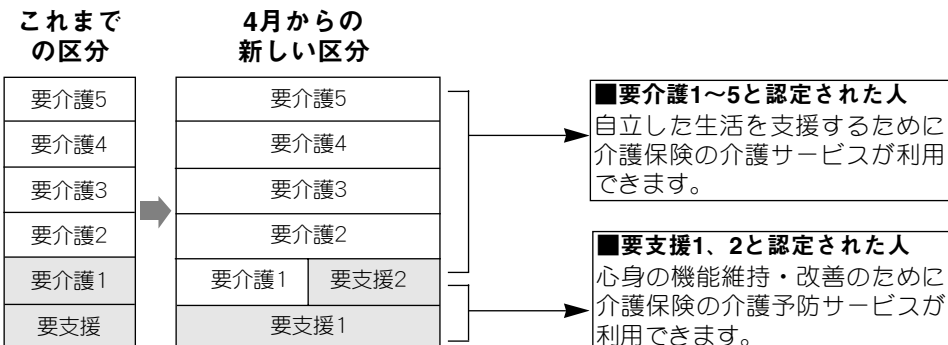
2月～3月の間に障害者自立支援医療の受給者である認定を受ける必要があります。

詳しいことは、役場福祉課または、各地域局健康福祉課にご質問ください。

『介護保険』4月からここが変わる！

【要介護状態区分が変わります】

これまで要介護1と認定された人、または新たに要介護認定で要介護1相当の人を、認知症の程度や身体機能の状態などから「要介護1」と「要支援2」に分けます。



【予防重視型システムへの転換】

高齢者が必要以上に介護に頼らずに生活できるようにする介護予防に重点が置かれます。対象となるのは要介護区分が要支援1、要支援2の人で、これまで通所介護などの中に新たに選択できるサービスとして運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上のプログラムが「新予防給付」として追加されました。利用者の目標に応じて単独で、あるいは複数を組み合わせて利用できます。

【介護予防事業の再編成】

介護予防事業は、①主に虚弱な高齢者を対象にした「特定高齢者施策」と②全ての高齢者を対象にした「一般高齢者施策」に分けて、より効果的な介護予防事業を実施します。

心身機能の維持、向上が望まれる高齢者	元気な高齢者
<ul style="list-style-type: none"> ◆運動機能向上教室 身近にある道具を使った運動やストレッチなど ◆低栄養予防教室 バランスのとれた食事をテーマに学習と調理など ◆訪問活動など 栄養士、保健師などによる訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆転倒予防教室 転倒予防体操、体力測定など ◆認知症予防教室 音楽や体操による脳活性化訓練など ◆食生活改善事業 栄養士、保健師などによる栄養指導や講義 ◆介護予防リーダー養成 地域で介護予防リーダーとして活動するための学習など

■問い合わせ先 健康福祉部介護保険係 ☎0796・36・4345

こんにちは 町長です

本格的な香美町づくりに
新しい年、平成18年も早や1カ月が過ぎました。
12月には記録的な大雪に見舞われ、特に村岡区、小代区では屋根の雪おろしや除雪に大変な年末でしたが、幸い今年に入ってからは大きな雪もなく、やれやれといったところですが。
スキー場には十分すぎるほどの雪もありますので、願わくは当分お断りといいたいです。
さて、香美町がスタートして10カ月、町民の皆さんのご理解とご協力により、一步一步、まちづくりが進みつつあります。
いよいよ平成18年度は、本格的な香美町づくりに取り組む年です。山のまちと海のまちの特色を生かしたまちづくりを、町民の皆さんと一緒に進めて行きたいと思っております。
残念ながら、財政状況が大変厳しい状況にありますので、重点的なまちづくりに取り組みながら、一方で一般的な経費の縮減にも努め、3年を目途に財政の健全化も図っていききたいと思います。
町民の皆さんには、新生「香美町」の確固たる基盤づくりのため、格別のご尽力とご協力を心からお願いいたします。

香美町長 藤原久嗣

Town News

まちの話題



今回、国登録有形文化財になった森田家住宅

養蚕農家の趣を現代に伝える

森田家住宅が国登録有形文化財に

1月に開かれた国の文化審議会で、香住区隼人にある森田家住宅が香美町初の国登録有形文化財に答申されました。登録文化財は、指定文化財より建物が自由に活用できる文化財の保存制度です。

森田家住宅は明治3年に建設され、昭和20年ごろまで養蚕農家を営んでいました。登録されたのは母屋のほか、土蔵、付属屋、中門の計4件。

今回の登録に関して当主の森田充さんは、「大変名誉なこと。できる限り保存に努め、後世に残していきたい」と話していました。

(注：森田家住宅は、現在も住宅として利用しているため、原則非公開となっております)



自分たちで調べた結果を発表する児童たち

私たちの提案 まちづくりを生かして 小代小学校で町長と語り合おう会

1月24日、町立小代小学校で6年生の児童と藤原町長がまちづくりについて語り合おう会が開催されました。

総合学習の一環として開かれた会で、22人の児童が、役場の組織を模して「小代ちびっ子地域局」として町民課や農林課などと名付けた班に分かれて、事前に現状の調査や関係施設などの見学を行った上で、所管分野から町長に対して具体的な提案を行いました。「町の文化財のPRを」

「間伐材を利用した施設の建設について」「ノンステップバスの導入を」「防災対策の現状について」「子どもと高齢者の交流を」

など、本格的な指摘や提案が続出。最初、香美町の現状について説明した藤原町長も、子どもたちの提案に「貴重な提案をありがとう。できることから少しずつ始めたい。これからもどんどんまちづくりの提案をしてください」と呼びかけました。



完成したDVDと

カニ漁の現場をもっと知って 柴山港漁協がDVDを作成

普段、消費者がなかなか知ることのできない松葉ガニの漁獲現場を知ってもらおうと、柴山港漁業協同組合(村瀬晴好組合長)がこのたび、DVDを作成しました。

昨年11月の松葉ガニ漁解禁後から始まり、出漁風景、操業中の船内、水揚げ、日本一といわれるカニの選別、セリなどを収録。



ヘリコプターも出動しての
大規模な救助訓練

遭難者を救え！ 冬山遭難事故救出訓練

消防防災航空隊も加わり、約80人が訓練に参加しました。捜索・救助技術の向上、関係機関の連携を図るとともに、スキー客や登山者の遭難事故防止への呼びかけを目的に、旧村岡町では毎年この時期に訓練を実施していましたが、香美町が発足したことから、今回から小代山岳遭難救助隊も訓練に参加しました。

スキー客2人が頂上付近で行方不明になったという想定のもと、参加者は消防本部職員の指導を受けながら、ゾンデ棒を使った捜索や担架による引き上げ作業のほか、航空隊のヘリコプターへの搬送作業なども行われました。



ゾンデ棒で遭難者を捜索する救助隊員



足跡化石発見現場に設置された解説案内板

太古のロマンを分かりやすく解説 足跡化石解説案内板・パンフレットを作成

香住区内で発見された古代生物の足跡化石をPRしようとして、町教育委員会は香住区下浜の足跡化石発見現場に解説案内板を設置しました。

足跡化石は平成15年に香住海岸内の4カ所で発見され、2000万〜1700万年前のゾウ、シカ、サイ、鳥類などの足跡とされ、発見種類や数の多さが日本最大規模のものです。

旧香住町教育委員会では16年度から本格的な調査を開始し、学術的な成果を挙げています。

4カ所の発見現場の中で最も見学しやすい香住区下浜の現場に、1月26日、解説案内板が設置されたほか、「香住の太古を静かに語る 足跡化石」というパンフレットも作成しました。

また、荒天で現地見学ができないことを考慮して、香住区境の町立海の文化館内に常設展示コーナーを設けました。



雨でも安心
海の文化館に
常設展示コーナー
を設置

ビデオ撮影から編集まで全てを漁協職員の手で行った手作りDVDで、今回は700枚を制作。学校や民宿、行政機関、水産加工業者などに配布したほか、希望者には有料で配布されます。完成したDVDについて村瀬組合長は、「皆さんの意見や要望を聞いて、第2弾、3弾を作っていきたい。現場の漁師と消費者との距離が少しでも縮まれば」と話していました。

また、撮影を担当した同漁協会計主任、小林茂樹さんは、「日本海の厳しさを知ってもらおうと同時に、現場で働く人たちの姿を通して、なぜ松葉ガニが高級品といわれるのかを少しでも分かってもらいたい」と話していました。

◆ 主な 連絡先 ◆	香美町役場本庁舎	36・1111	公立香住総合病院	36・1166
	〃 南庁舎	39・2053	公立村岡病院	94・0111
	〃 村岡地域局	94・0321	香住地域福祉センター	36・4345
	〃 小代地域局	97・3111	香住老人福祉センター	36・5008
	香美町教育委員会	94・0101	村岡老人福祉センター	98・1000
	〃 香住分室	36・3764	小代高齢者生活支援センター	97・2202
	〃 小代分室	97・3966	(全ての施設の市外局番：0796)	

・申込書・パンフレットは県財産管理室へご連絡いただければ郵送します。また、県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.jp/zaisan/index.htm>)にも情報を載せています。

▶問い合わせ(申し込み)先
兵庫県企画管理部財産管理室
☎078・341・7711(内2551)

◆金婚夫婦祝福式典◆

結婚50年を迎えた夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝福式典」(神戸新聞社主催)が開催されます。該当する夫婦はもれなくお申し込みください。申し込まれた金婚夫婦には表彰状や記念品などが贈られます。

当日の服装、付き添いなどは自由です。

▶とき 5月14日(日) 午後1時～

▶ところ 豊岡市民会館

▶対象

昭和32年中に婚姻届を提出した夫婦

▶申込方法

役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課、神戸新聞支局、販売所にある申込書に必要事項を記入し、個人事項証明が戸籍抄本(コピー可)を添えて提出してください。

▶申込期限

役場・各地域局…3月2日(木)
神戸新聞各支局・販売所
…3月3日(金)

▶問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課

☎0796・36・1111

村岡地域局健康福祉課

☎0796・94・0321

小代地域局健康福祉課

☎0796・97・3111

◆国道178号余部道路 平成16年度 事後監視調査結果報告書縦覧◆

▶縦覧内容

環境影響評価事後監視調査結果報告書
事業名「一般国道178号余部道路」
事業者「兵庫県知事 井戸敏三」

▶縦覧場所

浜坂土木事務所工事業務課
役場建設部建設課

▶縦覧期間

3月1日(水)～3月31日(金)の午前9時～午後5時(土、日、祝日除く)

▶問い合わせ先

浜坂土木事務所(余部道路担当)

☎0796・82・3141

役場建設部建設課

☎0796・39・2058

そのほか

◆鳥インフルエンザ予防について◆

昨年は国内でも鳥インフルエンザが発生しました。

大切に飼育している鶏を鳥インフルエンザから守るため、次の事に注意しましょう。

・鶏舎は清潔にして定期的に消毒しましょう

・鶏と野鳥などが接触しないようにしましょう

・鶏と接触した後は手洗い、うがいをしましょう

■主な症状

①呼吸器症状(元気がなくなり、口をあけてゼーゼーというなど)

②出血斑や紫色に変色(顔色、とさか、脚部)

③神経症状(首曲がりや歩行異常など)

※鳥インフルエンザを疑う症状があれば家畜保健衛生所か役場農林課にご連絡ください。

▶問い合わせ先

和田山家畜保健衛生所

☎079・673・2331

役場産業部農林課

☎0796・94・0321

求人情報

ハローワーク香住(職業安定所)

☎0796・36・0137

(平成17年12月23日～18年1月20日・順不同)

事業所名	職 種	年齢	人数
(有)かどや	タピオカショップ・惣菜店	18～35	2
マルカツ水産(株)	工場管理者	30以下	1
〃	水産加工	不問	1
(有)三七十	調理師見習	不問	1
日本調剤(株)	薬剤師	22～45	1
宮崎水道設備	給排水衛生設備配管工	不問	1
但馬ディーゼル(有)	一般事務	不問	1
〃	機械整備員(見習可)	不問	1
(株)西山工務店	現場監督	22～45	2
(株)蔵平水産	製造包装員	18～50	2
(有)さだ助	調理師	20～40	1
〃	接客	20～35	2
(株)本産業	採石業務管理者	不問	1
(有)アイ・ティー	飲食業接客	不問	2
〃	調理師見習	不問	2
(有)もりひろ商店	水産加工員	不問	1
清水工業(有)	機械等保守補助	不問	1
(有)カネニ寺川商店	水産加工員	不問	1
(株)香住観光公社	接客係	不問	1
〃	副支配人・課長	35～50	1
北但西部森林組合	林業	不問	10
(株)田野工務店	営業	不問	1
社会福祉法人みかたこひしの里	事務員	不問	2
▼パート			
(株)日本海フーズ	フロアスタッフ	不問	5
(株)丸近	一般作業員	不問	4
(有)かどや	旅館・食事処接客	18～55	2
味ん宿 英祥	接客・清掃	不問	1
(有)三七十	雑役	不問	1
日本調剤(株)	薬剤師	22～45	1
(株)蔵平水産	製造包装員	20～50	2
(有)アイ・ティー	飲食業接客	不問	2
〃	調理師見習	不問	2
かすみ福祉サービス(有)	認知症対応型生活介護事業	不問	2
(株)コメリ	販売員	16～40	6
〃	〃	18～45	6
デサントアパレル(株)	資材事務	不問	1
(株)入江産業	アルミ部品検査・軽作業	20～45	1
村岡日石(株)	給油スタッフ	不問	2
ニレクコーポレーション(株)	清掃・駐車係・接客係等	不問	8
(株)コメリ(村岡店)	販売員	不問	2
〃	販売員	不問	2

●緑化募金にご協力ありがとうございました●

緑化募金につきまして、多額の寄付をいただきありがとうございました。皆様のご協力により募金額は町全体で846,682円となりました。集まった募金は、緑豊かな個性ある町づくりのため、森林整備をはじめ、森林ボランティアの活動支援や緑化活動に利用します。今後とも深いご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

けいじばん

募 集

◆平成18年度

市町交通災害共済加入者◆

1人年間500円の掛金で通院・入院3日以上交通傷害に2万円から最高80万円までの見舞金が支払われます。昨年度から請求件数の多い9、10等級の見舞金が5,000円増額されています。

万一のときに備えて『市町交通災害共済』に家族で加入してください。

▶ 共済期間

平成18年4月1日～平成19年3月31日(途中加入の場合は、申込日の翌日から有効)

▶ 加入方法

全戸配布する申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて各区長に届けてください。

▶ 申込期限 3月10日(金)

※4月以降にも加入できますが、掛金は期間に関係なく一律500円です

▶ 問い合わせ先

役場健康福祉部町民課

☎0796・36・1111

村岡地域局健康福祉課

☎0796・94・0321

小代地域局健康福祉課

☎0796・97・3111

◆平成18年度ごみカレンダー

広告掲載店◆

ごみカレンダーは各家庭や事業所に配布されるごみの収集日をカレンダーにしたものです。

町では平成18年度版ごみカレンダーの広告掲載店を募集します。

あなたの会社をPRしませんか。保健衛生の向上と環境美化の推進にご理解いただき、ご応募ください。

▶ 紙面の大きさ・掲載料金

各月下段(縦4.5センチ×横13.5センチ)10,000円

▶ 応募締切 2月22日(水) 先着順

▶ 応募方法

広告レイアウト案を役場健康福祉部町民課に持参してください。

▶ 問い合わせ(応募)先
役場健康福祉部町民課
☎0796・36・1111

◆町有宅地 第2次分譲◆

▶ 宅地の概要

村岡区高井字下大仙336番地
宅地面積 298.65㎡(90.34坪)

▶ 分譲価格

7,914,225円(上下水道加入金含む)
分譲単価(1㎡当たり)26,500円

▶ 申し込み資格

・香美町に在住か居住しようとする人
・申込者本人が居住する住宅を10年以内に建築し、居住すること

▶ 申し込み・契約

・現地確認は各自で行ってください
・受付場所…役場建設部建設課各地域局産業建設課
・申し込みが決定次第締め切り
・譲渡契約締結日まで内金として譲渡代金の3分の1以上の額を納入。残金は契約締結日から3年以内に納入
・そのほかの条件は申し込み時に説明

▶ 問い合わせ(申し込み)先 役場建設部建設課

☎0796・39・2058

◆小・中・養護学校非常勤職員◆

▶ 勤務内容

新任教員の初任者研修に係る授業の補充

▶ 報酬など

・1時間当たり2,800円(変更の場合あり)
・交通費は支給限度額内で実費支給

▶ 応募資格

希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許取得者(4月1日までに取得見込み含む)

▶ 応募締切 3月22日(水) 必着 (土・日・祝日除く)

▶ 問い合わせ(応募)先 教育委員会学校教育課

☎0796・94・0101

但馬教育事務所教育推進課

☎0796・26・3774

◆村岡・都市と農村交流センター、ロ ッジかどま・キャンプ場指定管理者◆

村岡・都市と農村交流センターとロッジかどま・キャンプ場を一体の施設として管理運営を委ねる指定管理者を公募しています。

▶ 募集要項の配布期間

2月21日(火)までの平日
午前9時～午後5時

▶ 募集要項の配布場所

役場総務部企画課、村岡地域局地域振興課、小代地域局地域振興課、ロッジかどま、門真市役所市民文化課

▶ 現地説明会日時・会場

3月1日(水) 午後2時～
ロッジかどま

▶ 申請受付期間・場所

3月27日(月)～31日(金)
午前9時～午後5時

▶ 申し込み先

門真市役所市民文化課

▶ 問い合わせ先

村岡地域局地域振興課

☎0796・94・0321

門真市役所市民文化課

☎06・6902・6034

開 催

◆県有地売り払い一般競争入札◆

▶ と き

3月1日(水) 午後2時30分～

▶ と ころ

兵庫県豊岡総合庁舎会議室
(豊岡市幸町)

▶ 売却物件

村岡区村岡字嶋2219番4
(宅地、297.63㎡)

▶ 入札参加方法

・個人・法人は問いません
・必要書類を添えて県財産管理室へ申し込んでください

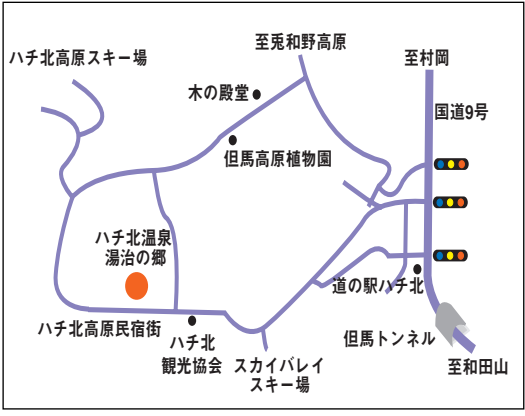
▶ 申込期限 2月20日(月) 必着

・郵送か持参でお申し込みください
・郵送の場合は書留・簡易書留・配達記録のいずれかで提出
・持参の場合は土・日を除く午前9時～午後5時

きたおんせん 「とうじ さと」 ハチ北温泉「湯治の郷」



【写真上】木をふんだんに使用した温泉施設 【写真下】ハチ北に春の訪れを告げるザゼンソウ



昭和43年12月の開業以来、関西を代表するスキー場へと発展を遂げてきたハチ北高原。

道の駅・ハチ北からスキー場方面へ進むと、ハチ北温泉「湯治の郷」があります。

施設は木をふんだんに使い、木の香りが気持ちを和らげてくれます。

ハチ北温泉はラドン(ラジウム)が特徴です。ラドンには活性酸素(病気、老化の原因)を取り除く作用があり、北但で唯一の療養温泉として湯治には最適な温泉です。

温浴だけでなく飲むこともでき、ラドンを十分吸引できるようになっています。さらにラドン吸入室があり、コックをひねると霧状の温泉が出てきて、より一層ラドンを吸引できます。

また、温泉一帯は素晴らしい自然も堪能できます。温泉でゆっくりくつろいだ後は、湯治の郷の周りの自然で心もくつろぐことができます。

■営業時間 午前10時～午後10時
 毎週火曜日定休日(ただし、冬季間は無休)

■問い合わせ先
 ハチ北温泉「湯治の郷」
 0796・96・1666

編集後記「日々雑感」

冬山遭難事故救出訓練の取材で、ハチ北高原スキー場へ行きました。旧香住町民の私にとって訓練の取材は初めてだったので、事前に村岡区の人から情報収集。すると数人の口から、「大変だぞ、過酷だぞ」という言葉が。訓練は朝から始まるうえ、今年は近年にない大雪。「香住から現場へ向かうと、もしかしたら時間までにたどり着けないのでは…」と思い、村岡の同僚に無理を言って、前日泊めてもらいました。防寒着も用意し、「これで準備万端、いざハチ北へ」ところが当日、目が覚めると見事な青空が広がっていました。少し拍子抜けしましたが、久しぶりに訪れた快晴のハチ北高原の美しさに、訓練の取材の合間を縫って風景撮影。平日の朝で人が少なかったこともあり、場内はサラサラのパウダースノーが一面に広がっていました。海岸部では水分を含んだ重たい雪が降ることが多いので、山間部の雪質の良さを感じながら、改めて香美町の地域の広さ、多彩さを実感したひとときでした。(タク)

